

令和7年度 事業計画

我が国の経済は、コロナ禍を乗り越え改善しつつ、また、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など経済には前向きな動きが見られ、デフレから脱却し経済の新たなステージ移行を迎えております。

また、超高齢社会を迎え、本市におきましても高齢化率が31.1%（令和6年9月30日現在）と年々増加しております。さらに就業意欲のある高齢者の増加が予想されるものの、昨今の働き方改革による労働力不足や企業の雇用延長等によりシルバー人材センターへの新規入会者の減少及び高齢化が懸念されており、「会員拡大」が喫緊の最重要課題となっております。

このため会員拡大を図る観点からも今まで以上に高齢者と地域の利益の増進に寄与し、併せて就業意欲のある高齢者がより多様な仕事を選べるよう就業機会の開拓に努め、とりわけ女性会員の拡大に重点を置きセンターのPR活動を行ってまいります。

また、実績においてコロナ禍からの脱却、経済の回復以降徐々に、請負契約・派遣事業の契約額は増加傾向にあるため、今後も高齢者の経験と知識を活かし、利用者の多様なニーズに合った事業の創出に取り組むとともに、効率的なシルバー事業の運営に努めます。

今後もシルバー人材センターを取巻く状況は厳しくなっていく事が予想される事から、会員が、「楽しさ」や「やりがい」を感じながら就業できる環境を提供できるよう、センターと会員が創意工夫しながら取り組み、併せて「安全はすべてに優先する」のスローガンのもと、事故防止・安全対策により一層努め、重篤事故・傷害事故の撲滅及び会員の健康の確保を図ります。

こうした事業展開のため、羽生市はじめ公益財団法人いきいき埼玉と連携を図りながら、令和6年3月に制定した「中期基本計画」に基づいて、会員・役員及び事務局が一丸となってシルバー人材センターの更なる事業の推進に取り組んでまいります。

1 基本方針

- (1) 会員の増強及び広報活動の促進
- (2) ボランティア・イベント活動の推進
- (3) 就業先の確保及び派遣事業の拡大
- (4) 安全・適正就業の徹底
- (5) 研修会・講習会等の開催
- (6) 運営基盤の強化及び組織の充実

2 実施計画

(1) 会員の増強及び広報活動の促進

- ①会員の入会促進を図るため、広報「はにゅう」への会員入会の募集記事の掲載や PR チラシ等の市内全戸配布、市内公共施設へのポスターの掲示、広告の掲載により会員拡大に努めます。
- ②入会説明会の随時開催及び、会員一人一人による「口コミ」での勧誘活動を積極的に行うことにより新規入会者の促進を図り、併せて未就業会員への就業相談を行い退会抑制に努めます。
- ③広報会員拡大委員会を中心に、ホームページの内容の充実・センターのPR活動、また、会員向け広報紙「ひまわり通信」を年4回発行し、会員を始め関係機関等に配布することによりセンターの活動状況を周知し、シルバー事業に対する理解を得られるよう努めます。
- ④女性会員の拡大を目的に、女性活躍委員会を中心に「ひまわりクラブ」主催のイベント等を定期的で開催します。

(2) ボランティア・イベント活動の推進

- ①シルバー人材センター事業の普及啓発並びに会員の地域社会への貢献を目的としてボランティア活動を推進します。広報・会員拡大委員会を中心に、「街なか清掃活動」、また植木職を中心に「羽生市役所松の剪定」を行います。
- ②センターのPR及び市民の皆様との交流を目的に、実行委員会を中心に「シルバー人材センターまつり」を開催します。

(3) 就業先の確保及び派遣事業の拡大

- ①会員の希望や能力に応じた就業先を確保するため、新たな就業先の開拓を進めると共に、過去の発注先への就業先の掘起しを行い、請負就業・派遣就業など多様な働き方の提供をします。
- ②請負契約を締結している業務において、適正就業ガイドラインに照らし合せて契約内容を精査し、公益財団法人いきいき埼玉の指導の下、派遣契約に切り替えていきます。
- ③高齢者活用・現役世代雇用サポート事業として、シルバー派遣事業を積極的に推進し、会員の就業拡大に努めます。
- ④女性向けの就業機会の開拓をし、女性会員の更なる拡大に努めます。
- ⑤「いくつになっても働ける場所」を確保するため80歳を超えても活躍できる就業機会を確保することで、会員の退会抑制に努めます。

(4) 安全・適正就業の徹底

- ①「事故ゼロ」を目指すべく、計画的に安全・適正就業推進委員会を開催し、また安全就業推進計画を作成し、安全就業の徹底に努めます。
- ②安全・適正就業推進委員会を中心に7月～10月に夏季安全指導巡回、また、抜打ちによる安全指導巡回をそれぞれ実施します。
- ③全国シルバー人材センター事業協会発行の「安全就業ニュース」を各会員に配布し、事故事例を「自らのこと」と認識することで安全意識を徹底し安全就業への意識向上を図ります。
- ④会員の健康管理の徹底を図るため、市が実施する各種健康診査及びがん検診の受診を推奨します。
- ⑤会員の働き方に係る重要な指針である「適正就業ガイドライン」に沿ってシルバー人材センター事業を運営してまいります。
- ⑥フリーランス新法の施行に伴い、請負契約に係る契約方法の見直しを行ってまいります。
- ⑦全国のシルバー人材センターにおいて、草刈り時における飛び石による事故が多発していることから、飛び石事故防止の徹底を図ります。

(5) 研修会・講習会等の開催

- ①会員の知識技術の向上及び事故防止を図るため、各種安全講習会を開催し、お客様が満足する就業の提供に努めます。
- ②会員の安全と健康に対する意識向上、更なる資質向上のため各種講習会を開催します。
- ③委員会等で、センターの現状に即した講習会、研修会の開催を検討し、よりよい就業の提供につなげます。

(6) 運営基盤の強化及び組織の充実

- ①中期基本計画（令和6年度～令和10年度）に基づき、会員数・契約金額等の目標値達成に向け適正なセンターの運営に努めます。
- ②役職員において求められる専門的な又は実践的知識を得ることが必要なため、公益財団法人いきいき埼玉等が主催する研修会に積極的に参加し、スキルアップに努めます。
- ③事業内容及び経費の見直しを常に心がけ、経費節減・財政基盤の強化に努めます。
- ④理事会・委員会・事務局で連携、組織の活性化を図ります。特に3つの委員会（安全・適正就業推進委員会、広報・会員拡大委員会、女性活躍委員会）において、担当理事を中心にそれぞれの活動を計画的に行い、センター事業の更なる推進に努めます。
- ⑤事務所の老朽化に伴い、新事務所を建設するため計画的に建設費用の積立てを行います。
- ⑥シルバー業務の効率化を図るためデジタル化を推進し、経営基盤の強化を図ります。